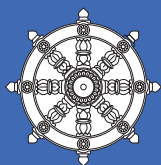


ZENBUTSU 全仏

No.
617



仏暦2559年3月
[2016年]

CONTENTS

「キャンパス内のカルト問題」を考える③

— 宗教リテラシーと現代仏教 信教の自由を守るために —

北海道大学大学院文学研究科 教授 櫻井 義秀	2
第31期 総務財政審議会、社会・人権審議会、国際交流審議会答申	4
平成28年新年懇親会開催	
第13回理事会開催	5
寺院が知っておきたい法律知識	6
賛助会員新会員ご紹介	7
花まつりポスターのご案内	8



「キャンパス内のカルト問題」を考える③

— 宗教リテラシーと現代仏教 信教の自由を守るために —

北海道大学大学院文学研究科

教授 櫻井 義秀

(桜井 義秀)



一、依存する心

振り込め詐欺は子と離れて暮らす高齢者を狙う暴力団が仲介する組織的犯罪であり、認知症高齢者に高額なふとんや健康食品を売りつけるビジネスも違法性が高い。ソーシャル・サポートや知識・認知機能に脆弱な人たちが狙われている。世間を知らない学生がカルトに狙われていることは既に述べたとおりである。

ところで、中高年の分別盛りと言われる大人でも合理的判断や問題解決にふさわしい無難なやり方ができるとは限らない。近年の認知心理学や社会心理学では、人間のものの見

方、考え方には元来偏りがあることを論じている。

①**確認バイアス** 人は先入見を補強する素材だけで判断する。ネットでの情報収集がこの典型であり、ネット右翼やネットナショナリズムはこうして生まれる。

②**正常性バイアス** 自分に不都合な情報を過小評価すること。想定外、百年に一度という言葉は何度でも聞く羽目になる。

③**あと知恵バイアス** 実際に生じた事柄は、生じなかった事柄よりも予測可能だと考えてしまうこと。評論家の言説はほとんどこの類である。なぜ、そうしなかったのかと責任追

及されるために、皆がリスクを取らない、他人に構わない事なかれ社会ができてしまう。

進化生物学者の長谷川眞理子氏は、宗教という観念作用や文化が人間社会に生まれてきた背景に、人の認知的バイアスが関わっているのではないかと推測している（長谷川眞理子「進化生物学から見た宗教的概念の心的基盤」井上順孝編『二十一世紀の宗教研究』平凡社、二〇一五年）。

①**優越感バイアス** 内と外を分け、ウチが優れていると思いつつ、歴史宗教で言えば選民意識に代表され、エリート意識は外部集団の蔑視・敵視に通じる。

②**楽天的バイアス** 内側で安心したがる。神や仏の加護、指導者の導きに依存する。逆に言えば、そうでなくては全てうまくいかないという不安や恐怖にもつながる。

③**統御可能バイアス** 自分の運命や世界を思いのままに動かせるという思い込みである。呪術や霊能力といった能力への囚われ、世界を支配できるといふ全能感もここに由来する。

要するに、人間が自然や暴力の圧

倒的力に支配され、不条理な世界を生き抜くために身につけた性向が認知的バイアスであり、集团的規制に強化されたものが民族主義やナショナリズムの昂揚感であろう。「日本人」であるだけで自分は他国・他民族の誰より優れているという信念に囚われる人が少なくない。宗教的原理主義や過激主義に囚われる人々もまた同じような性向を示す。冷静になつて考えれば、根拠のない錯覚ではない。

オウム真理教の教祖と信者は、まさに自分たちだけが真理を知っていると確信し、自分たちの信念や活動を受け入れないものを蔑視し、生きて悪行により業を重ねる人間は死んで魂を汚さない方がよいという倒錯したエリート意識を持っていた。麻原彰晃により救われるという確信は、逆らえば永遠の地獄に落とされるという不安に変わり、麻原彰晃の神通力を畏れたサリン事件実行犯は誰一人逃げなかったのである。

限度を超せば、私たちにもカルトの信者に通じてしまう性向があることを知るべきである。そのために、そのような性向を絶つべく宗教は冷静になつて自己と世界の有り様を見

つめることを説き、根柢のない熱狂や過度な依存を戒めたが、度を超す宗教運動はいつの時代にも生じた。カルトというのは、人間の性向や集団的特質のある側面が増幅され、個人の抑圧や集団的暴力性に転換されていった特異な宗教現象と考えられるのである。

では、仏教は人間や社会の根源的な問題にどのように対処し、現代のカルト問題を解決することに何らかの貢献ができるのだろうか。

二、生老病死を観る（仏教が語るべきこと）

仏教学や仏道修行の素人である私が言うのも口はばつたいが、八正道の第一は正見である。何を正しく見るべきか。人の生涯である生老病死と人間社会の有為転変である諸行無常である。自分だけが、自分の属している社会だけが例外ではないと考えるればいけない。このことを冷静に見つめ、対処できることが解脱や悟りと考えられたほかに、普通の人間には難しいのである。そのわけは固執や愛着である。自分に自信を持ち、自分のなしていることが価値

あるものだと思わない限り、生の充実感はない。自分の慕わしい人、所属する集団への愛着がない限り、家族やコミュニティ、国家の維持は不可能である。しかし、現実生活を安心・安全に過ごすための生き方そのものが、先に述べた認知的バイアスや集団的バイアスを生みだし、その結果、誤解や争いごと、悲惨と苦悩が生じる。

認知心理学や進化生物学の発展に先立つ二千年以上も前に、仏陀が人間と社会について十分に語り尽くしていることに驚かされる。仏典は数多く、教えを説く宗派も多数あるために、どこまでが仏陀の言葉でどこからが弟子たちの想像力によるものなのか私には定かではない。人間と社会について仏陀が語った言葉を現代に即してわかりやすく語り直すことで、私たちが気づかされることは極めて多い。

現代社会では、医療技術が生老病死をあたかも統御できるかのような錯覚を私たちに与えている。医学や医療者にそのつもりがなくとも、健康雑誌の広告には、アンチエイジング、病気にならない方法といった人間の欲望が溢れている。欲求水準が

高すぎれば、満たされない機会は増え、落胆も大きくなる。現代人は子が生まれぬことに傷つき、老いることを恐れ、治らない病に希望を失い、自身や肉親の突然の死に茫然自失しかねないのである。

他方で、政治経済にも楽天的バイアスや統御可能バイアスとしか思えないかけ声が響きわたっている。安倍政権の「一億総活躍社会」「戦後最大のGDP六〇〇兆円、希望出生率一・八人、介護離職ゼロ」には、それを可能にする現実的施策の提案に乏しい。語る理念・目標が幻想的であっても、語るものの指導力やカリスマに期待し、自分でリスクを取るよりは安心・安全を求め、そういうことも可能ではないかと信じてついでいくとしたら、実に危ない道ではないか。

以上、三回にわたって現代のカルト問題から私たちが考えるべき事柄を説明してきた。宗教に関わる立場の方々に期待したいことは、カルトと宗教の「間」に鋭敏になっていくことと、人間の認知や集団性向の一面が特異な形で増幅されるとカルト的になってしまうことをよく理

解し、宗教の立場からカルトの問題性を語り、その克服の方法について知恵を生かしてもらふことである。そして、カルトに巻き込まれ、回復途上にある多くの元信者や家族に直接的・間接的な支援を期待したい。現代仏教にはその力があると信じている。

●プロフィール

櫻井 義秀(さくらい よしひこ)

一九六一年生、山形県出身。

一九八七年北海道大学大学院文学研究科博士課程中退、二〇〇四年から北海道大学大学院文学研究科教授、現在総長補佐・学生相談室長・特別修学支援室長・ハラスメント相談室長。専門は宗教社会学、タイ・東アジアの宗教文化論、カルト問題研究。著書・編著に『東北タイの開発僧』『タイ上座仏教と社会的包摂』『アジアの社会参加仏教』など多数。



第三十一期 総務財政審議会答申

委員長 山崎孝裕
副委員長 深澤照生

今期の総務財政審議会では、齋藤理事長からの諮問について三回にわたり会議を開催し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに左記の通り答申いたします。

諮問

平成二十九年に財団創立六十周年を迎える当財団が、社会や加盟団体から望まれる事業とは何か、また、どのような事業展開を進めるべきか。

答申

全日本仏教会は、現在一〇五団体が加盟する我が国で唯一の伝統仏教団体の連合体として歩んできた。当財団は、昭和三十二年八月二十三日に財団法人となり、公益社団法人・公益財団法人の制度改革に伴い、平成二十四年四月一日に公益財団法人へ移行した。財団法人設立時の寄附行為から公益財団法人の定款へと規則が変更したが、その目的には仏陀の和の精神を基調とし「仏教文化の宣揚」と「世界平和の進

展」に寄与することを変わらずに掲げてきた。当財団は、財団創立の原点に戻り、仏教をキーワードとして人々や社会にわかりやすく伝えるため、具体的な事業を盛り込むことが必要である。今後の事業の方向性を左記に三点を列挙し、答申とする。

①当財団は、伝統仏教団体の連合体であり、積尊の智慧を現代に生かし、公益的事業の一環として仏教文化を社会へ発信するため、より積極的に広報事業を展開する。

②当財団が、平和、環境、人権等に関する公益事業について加盟団体相互の情報交換のできる場を積極的に創出するとともに加盟団体の結束を強化する。

③これらの事業を実施していくため、必要な事業の選別を行い、予算に占める事業費の配分を大幅に見直す。

第三十一期 社会・人権審議会答申

委員長 佐々木基文
副委員長 宇野 哲哉

今期の社会・人権審議会では、齋藤理事長諮問について各委員の意見を尊

重し、短時間ではありましたが集中的かつ慎重に審議を進め、結論を得るに至りましたので、ここに左記の通り答申いたします。

諮問

靖国神社への首相及び閣僚の公式参拝中止要請について

答申

最初に全日本仏教会として中止要請を行うかについて議論した結果、全日本仏教会として文章をもって首相及び閣僚に要請することで賛同を得た。文書の作成に当たっては、過去に出されている文章を基本として、戦後七十年度の節目の年にあたり、憲法に規定した「宗教の自由」「政教分離」の原則を確認し、先の戦争によってかけがえのない生命を失われたすべての方々に対する深い懺悔と平和に対する願いを込める事。さらに、遺族の方々への信教の自由を尊重することで賛同を得た。これらの要素を考慮した文案を作成・検討した結果、要請文を採択した。

●首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

<http://www.jbfn.jp/assets/files/pdf/2015yousei.pdf>

諮問

戦後七十年にあたり、全日本仏教会

としての対応について

答申

最初に全日本仏教会として何らかの意思表明をするか否かについて検討した結果、全日本仏教会として広く社会に意思表明することで、賛同を得た。次に、どのような形で意思表明するかについて検討を加えた結果、文書による表明をすることで了承された。文書の作成に当たっては、既に出されている理事長談話を基本とし、積尊の言葉を引用して、平和を願い、非戦を誓う文書にする。また、戦争に加担した反省を盛り込むことも加える。さらに、趣旨が散漫にならないように長文化を避け、全加盟団体から賛同が得られ、且つ一般の方が理解しやすいものとする。賛同を得た。これらの要素を考慮した文案を作成・検討した結果、決議文を採択した。なお、当審議会ではこの答申にあたり、決議文をもとに、今後具体的な行動を実践していくことを求める。

●戦後七十年目の年にあたって

<http://www.jbfn.jp/news/newsrelease/1591.html>

— 非戦決議 —

第三十一期 国際交流審議会答申

委員長 佐々木康文
副委員長 日比野郁皓

今期の国際交流審議会では、齋藤理事長諮問事項について三回にわたり会議を開催し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに左記の通り答申いたします。

諮問

第二十九回世界仏教徒会議日本大会開催における、わが国の伝統仏教界の情報発信について

答申

財団創立六十周年記念事業の一環として開催される、第二十九回WFBY世界仏教徒青年会議・第二十回WFBY世界仏教徒青年会議日本大会に際し、理事長諮問を審議した結果、以下の情報発信を軸として、実施に向け準備していくことが重要であると考える。

- ①災害（東日本大震災等）に対する伝統仏教界の取り組み
- ②現代社会が抱える諸問題についての伝統仏教界の取り組み
- ③近年増加傾向にある訪日外国人に對

し、わが国の伝統仏教界を紹介する

第二十九回WFBY世界仏教徒会議・

第二十回WFBY世界仏教徒青年会議

日本大会開催の前年にあたる二〇一七

（平成二十九）年に、同じく財団創立

六十周年記念事業の一環として全日本

仏教徒会議を被災地で開催する予定で

あることから、記念事業全体として国

内外に対し、伝統仏教界が東日本大震

災に取り組んできた支援と、被災され

た方へ寄り添っていく姿勢を伝えてい

くべきと考える。また、世界仏教徒会

議日本大会開催が、日本の伝統仏教界

を紹介する契機となり、世界中から集

まる仏教者一同が、現代社会が抱える

諸問題に向き合い、問題を共有して解

決の糸口を模索していく場となること

が望まれる。二〇二〇年の東京オリ

ピック開催を控え、今後増加傾向が

予想される訪日外国人に対しても、本

会が中心となり、仏陀の「和」の精神

を基調に「全一仏教運動」を広く社会

に向けて提唱し、仏教文化の宣揚と世

界平和の進展に寄与していく取り組み

を周知し、それらの姿勢が、本会加盟

団体内で日本国内における国際伝道の

あり方を考えていく一助になることが

平成二十八年

新年懇親会開催

一月二十六日、ザ・プリンスパークタワー東京コンベンションホールにおいて、標記懇親会が開催され、加盟団体ほか各界から約五百名の方々が増された。この度の懇親会では第三十二期にご就任いただく会長・副会長にもご臨席いただき、参加者に対して新会長及び新副会長の「お披露目」をさせ



第31期 第32期 会長・副会長

ていただいた。最初に第三十一期会長

加藤精一猥下、第三十二期会長小峰一

允猥下、齋藤明聖理事長の順に挨拶。

来賓から岡田武夫日本宗教連盟理事が

挨拶され、常磐井慈祥副会長の乾杯の

発声で開宴。また、仏教懇話会所属国

会議員から、自由民主党・伊吹文明衆

議院議員、民主党・高木義明衆議院議

員、維新の党・松木けんこう衆議院議

員がそれぞれ党を代表して挨拶。その

後、内藤卓州愛媛県仏教会副会長より

昨年開催された全日本仏教徒会議愛媛

大会の謝辞が述べられ、最後に倉澤豊

第十三回 理事会開催

次年度事業計画及び予算承認
記念事業テーマ、「法務執行相談に関する協
議会（仮称）」の設置に向けて賛同

一月二十六日に開催された、第十三回理事
会の議案第一号及び第二号において、次年度
事業計画・予算が全会一致で承認された。協
議事項第一号では、本会財団創立六十周年記
念事業テーマ（案）の「縁をかたち」に、絆を
行動に「私からはじまる」が全会一致で賛
同された。報告事項では大蔵経研究推進会議
事業、今期総務財政審議会、社会・人権審議
会、国際交流審議会答申内容、広報委員会、
厚生年金加入問題、朝鮮半島の旧民間徴用者
の遺骨返還に関する進捗等が報告された。ま

た、報告事項内のアマゾン「お坊さん便」に関する内容は、報告後協議事項第二号として扱われ、アマゾン本社ならびに日本法人への販売中止の要望の提出と、伝統仏教界が一般の方々の声に応えるため「法務執行相談に関する協議会(仮称)」を設置することが賛同された。

【第十二回理事会概要】

日 時：平成二十八年一月二十六日(火) 午後二時～

場 所：明照会館四階第一会議室

出席理事：十五名(二十名中) 出席監事：三名(三名中)

議 長：齋藤明聖第三十一期理事長

○議案(全議案全会一致で承認)

第一号 二〇一六平成二十八年度事業計画(案)について承認を求める件

第二号 二〇一六平成二十八年度収支予算案(案)について承認を求める件

○協議事項(全て全会一致で賛同)

第一号 財団創立六十周年記念事業テーマ(案)について賛同を求める件

第二号 アマゾン「お坊さん便」への対応について賛同を求める件(報告事項から変更)

○報告事項

第一号 大蔵経研究推進会議に関する報告

第二号 第三十一期総務財政審議会、社会・人権審議会、国際交流審議会答申内容に関する報告

第三号 第三十一期広報委員会に関する報告

第四号 各部報告

【総務部】 厚生年金加入問題、朝鮮半島の旧民間徴用者等の遺骨返還、アマゾン「お坊さん便」について(報告後、協議事項第二号に変更)

【財務部】 平成二十七年救済基金現況、災害支援活動について

【社会・人権部】 加盟団体顧問弁護士連絡会、人権問題連絡協議会、仏教懇話会について

【国際部】 Interfaith 駅五二〇一六について

○出席者(順不同・敬称略)

①理事 齋藤明聖(真宗大本派・理事長)、千葉省三(曹洞宗)、倉澤

豊明(浄土真宗本願寺派)、戸松義晴(浄土宗)、塩崎望吉(日蓮宗)、

山口正純(真言宗智山派)、菅野秀浩(真言宗豊山派)、瀧藤尊淳(和

宗)、岡野正純(孝道教団)、石堂恵眼(真言宗中山寺派)、山田一真

(東京都仏教連合会)、和田大雅(神奈川県仏教会)、杉山令憲(岐阜

県仏教会)、伊藤正導(愛知県仏教会)、長澤香静(京都仏教会)

②監事 井桁雄弘(大阪府佛教会)、古澤勝浩(公財) 仏教伝道協会、

山中一郎(公認会計士)

③その他出席者 長谷川正浩(顧問弁護士)、下田正弘(東京大学)



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑮

収益事業の判定基準 3

【席貸業】

宗教法人がその主たる目的とする業務に関連して行うもので、檀信徒等の用に供するもののうち、その利用の対価の額が実費の範囲を超えないものは、席貸業とはなりません。昭和59年4月1日に席貸業に関する施行令が改正されたとき、全日本仏教会は葬儀等のため本堂等を貸し付けた場合にはどうなるかについて、国税庁と何度も交渉をして一定の合意に至りました。

要約すると、その宗教法人の僧侶等が出仕する場合は、席貸業とならないというものです。その宗教法人の僧侶等とは、必ずしも住職や代表役員に限られません。その宗教法人に所属する聖職者ということです。

【周旋業、代理業、仲立業】

反復して業者に仲介を行い、その対価として金員を収受すると、周旋、代理、仲立のいずれかに該当します。例えば石材店等が任意に喜捨金として奉納する金員を収受して、その実質が石材店等への紹介料であって、客観的に仲介等の対価にあたりと見られる場合には収益事業に該当します。しかし、石材店等にお客を紹介しない限り収益事業になりません。石材店等が施主を公告で募集してお客を案内に来るものや、石材店等が宗教法人の檀家を紹介する形のものについては収益事業とはなりません。特定の石材店等を専属に入れている場合には、お客を紹介しなくても収益事業になるといった見解も見られますが、石材店等を専属にすることと、お客を紹介することは言葉の意味が異なりますから、いかに拡張解釈や類推解釈しても許されません。しかも租税法律主義は類推解釈を禁じています。

【技芸教授業】

和裁や洋裁の教授、着付教室、学習塾、語学塾、書道塾などです。武道塾は含まれません。技芸教授業を始める人に場所を貸して対価をもらえば席貸業になります。

【駐車場業】

駐車する場所を提供して対価を得る事業をいいます。月極め、年極め、有屋、青空を問いません。尚、有料駐車場に使用していた土地を売却したその代金収入は駐車場の収入とはなりません。収益事業に使用していた土地を売却しても、その土地を10年以上所有していた場合には、その代金は収益事業収入とはなりませんから注意を要します。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

事務総局録事

12月(1日~15日)

- 1日 ▶ 局内会議 事務総局
- ▶ 東京記者懇談会(事前講演会)開催 事務総局
- ▶ 第3回東京記者懇談会開催 事務総局
- 2日 ▶ (公財)日本宗教連盟立ち入り検査出席 事務総局
東京・日本宗教連盟事務所
- ▶ 日蓮宗池上本門寺管長晋山式・祝賀会出席 東京・池上本門寺
- ▶ 韓日仏教文化交流協議会郭事務局長他来局 事務総局
- 3日 ▶ 東京都仏教連合会成道会出席 東京・有楽町ホール
- ▶ (一社)プラジャ影本氏来局 事務総局
- 4日 ▶ 自由民主党本部職員岩松氏訪問 東京・自由民主党本部
- 7日 ▶ 曹洞宗人権研修会出席 神奈川・本覚寺
- ▶ BNN企画委員会出席 東京・明照会館会議室
- ▶ BNN講演会・年末懇親会出席 東京・明照会館会議室
- ▶ 愛知県仏教会理事会出席 愛知・ローズコートホテル
- 8日 ▶ 衆議院議員谷川とむ事務所訪問 東京・衆議院第1議員会館
- ▶ 民主党職員朝賀氏来局 事務総局
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏他来局 事務総局
- 9日 ▶ 北国新聞山本氏来局 事務総局
- ▶ 真宗大谷派年末懇談会出席 東京・池袋
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局
- 10日 ▶ 関西支局連絡会開催 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部
- ▶ 京都宗教記者会へ本会事業説明 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部
- ▶ 京都宗教記者会との懇談会開催 京都・京都駅前
- 11日 ▶ 大村印刷(株)是永氏他来局 事務総局
- 15日 ▶ プリンズホテル秋山氏来局 事務総局
- ▶ 衆議院議員大島理森事務所訪問 東京・衆議院第1議員会館

12月(16日~31日)

- 16日 ▶ 半田孝淳第256世天台座主通夜参列 滋賀・滋賀院門跡
- 17日 ▶ 築地本願寺訪問 東京・築地本願寺
- ▶ 三審議会正副委員長意見交換会開催 東京・築地
- 18日 ▶ (株)阪急阪神ビジネスストラベル鈴木氏他来局 事務総局
- 21日 ▶ (株)オメガコム五十嵐氏来局 事務総局
- ▶ 局内会議 事務総局
- 22日 ▶ 菅義偉官房長官訪問 東京・首相官邸
- ▶ 損害保険ジャパン日本興亜(株)米山氏来局 事務総局
- ▶ 財団創立60周年記念事業テーマ策定会議開催 事務総局
- 24日 ▶ 曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗宗務庁
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局

2016.1月(1日~15日)

- 8日 ▶ 日蓮宗仕事始め出席 東京・日蓮宗務院
- ▶ 自由民主党本部職員岩松氏訪問 東京・自由民主党本部
- ▶ 民主党本部職員朝賀氏訪問 東京・民主党本部
- ▶ 衆議院議員岸信夫事務所訪問 東京・岸信夫事務所
- ▶ NHK首都圏放送センター竹前氏来局 事務総局

- ▶ (公財)仏教伝道協会大來師来局 事務総局
- 12日 ▶ 部落解放同盟中央本部事務長大西氏訪問 事務総局
東京・部落解放同盟中央本部
- ▶ 終活読本「ソナエ」編集長赤堀氏来局 事務総局
- ▶ 朝日新聞大阪本社岡田氏来局 事務総局
- 13日 ▶ 自由民主党本部職員岩松氏訪問 東京・自由民主党本部
- ▶ 大村印刷是永氏他来局 事務総局
- ▶ 凸版印刷古谷氏来局 事務総局
- 14日 ▶ 局内会議 事務総局
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局
- 15日 ▶ 浄土宗大本山増上寺新年互礼会出席 東京・増上寺
- ▶ ニューヨーク・タイムズ ジョナサン氏他来局 事務総局
- ▶ 厚生労働省年金局事業管理課高橋氏他来局 事務総局
- ▶ 日鐵住金建材(株)石川氏他来局 事務総局
- ▶ 財団創立60周年記念事業調整会議開催 事務総局

1月(16日~30日)

- 18日 ▶ (一財)埼玉県佛教会新年懇親会出席 埼玉・浦和ロイヤルパインズホテル
- ▶ 劇団わらび座菊池氏来局 事務総局
- 19日 ▶ (公財)国際仏教興隆協会第2回再生活性化委員会出席 東京・明照会館
- ▶ プリンズホテル秋山氏来局 事務総局
- ▶ AP通信山口氏来局 事務総局
- ▶ ラマ・ロブ師他来局 事務総局
- 20日 ▶ (公社)日本仏教保育協会新年懇親会出席 東京・ザ・プリンスパークタワー東京
- ▶ (株)若林工藝舎村田氏来局 事務総局
- ▶ キヤノンマーケティングジャパン(株)深谷氏他来局 事務総局
- ▶ 株式会社アミューズ来局 事務総局
- ▶ 新年懇親会会場下見 東京・ザ・プリンスパークタワー東京
- 21日 ▶ TBS秋沢氏訪問 東京・TBS本社
- ▶ 念法真教桶屋教務総長来局 事務総局
- 22日 ▶ 浄光会第27回新年総会出席 東京・増上寺
- ▶ 築地本願寺新年互礼会出席 東京・築地本願寺
- ▶ 高野山真言宗高岡総務課長他来局 事務総局
- ▶ (公財)仏教伝道協会古澤氏来局 事務総局
- 26日 ▶ 第13回理事会開催 東京・明照会館
- ▶ 平成28年新年懇親会開催 東京・ザ・プリンスパークタワー東京
- 27日 ▶ (公財)WCRP日本委員会「新春の集い」出席 東京・立正佼成会法輪閣
- 28日 ▶ InterFaith駅伝2016打合せ 京都・ホテル本能寺他
- ▶ 東京都宗教連盟厚生年金問題公聴会出席 東京・明治記念館
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 事務総局
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局
- 29日 ▶ 半田孝淳第256世天台座主本葬儀参列 滋賀・天台宗務庁
- ▶ 教王護国寺訪問 京都・東寺
- 30日 ▶ 民主党定期大会出席 東京・東京プリンスホテル

事務総局人事

社会・人権部次長 東田 樹治 (高野山真言宗) 10月31日 辞任
 社会・人権部次長 下島 章裕 (高野山真言宗) 1月1日 就任

シリーズ累計頒布枚数20万枚以上!!

花まつり

ポスター、1/10頒布開始!!

全日本仏教会では花まつりの全国展開を推進すべくさまざまな花まつりポスターを頒布しています。本年はお稚児さんのポスターを全面リニューアルいたしました。是非、皆様の花まつり告知にご活用ください!

新デザイン

〈短冊サイズ〉

【ポスター-1】お稚児



【ポスター-2】お稚児



お稚児さんのかわいいイラストが印象的な花まつりポスターが頒布開始。従来サイズと短冊サイズをご用意し、デザインにもそれぞれ変化を持たせたやわらかな図柄のポスターとなっております。

●頒布価格 1枚50円
(短冊サイズは30円)
※別途送料、梱包料が必要です。

●ポスター下部の余白に、地域での開催告知等の書き込み、貼り付けができます。

●申込用紙の印刷、お申し込みは全日本仏教会ホームページよりお願いいたします。

●花まつり絵はがきも無料配布中。詳細はホームページをご覧ください。

〈従来のデザインも頒布中〉

【ポスター-3】蓮と仏像



【ポスター-4】白象と仏旗



【ポスター-5】白象と仏旗



【在庫限り】

<http://www.jbf.ne.jp>

QRコードは
こちら



【お問い合わせ】 広報文化部 担当：西野 良嘉 r-nishino@jbf.ne.jp
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

全日仏

検索

2016年3月1日発行
3月号 第617号

全日仏

発行人 倉澤 豊明
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260
印刷所 ティケイ ヘンデル アート